

第6期 第8回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日時：令和2年6月11日（木） 午後6時30分から午後7時30分まで

2 会場：中央区保健所 2階 大会議室

3 議事

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の策定について【資料1～3】

(2) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の基本理念の検討について【資料4】

(3) その他【資料5】

4 出席者

委員 16名

是枝会長、上田委員、草川委員、相澤委員、前場委員、室田委員、磯野委員、沼崎委員、佐野委員、佐藤委員、小林委員、丸物委員、古田島委員、田中委員、山本委員、生島委員

事務局 10名

小菅障害者福祉課長、遠藤福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、鈴木障害者福祉係長、川原給付指導係長、水村管理係長、佐藤支援係長、小林発達支援係長、甲田事業調整担当係長、酒井主査、池田主任

傍聴人 なし

5 要旨

○是枝会長あいさつ

- ・コロナ禍で大変な時期であるため、会議の時間も1時間と設定させていただく。
- ・時間内で言い足りない部分については、後ほど意見票を送っていただく。

○田中福祉保健部長あいさつ

- ・自立支援協議会は、中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の策定について、本日より3月上旬まで議論していただく場となっている。皆様には忌憚のない御意見をいただきたい。

○変更になった委員の紹介

- ・生島委員

(1) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の策定について【資料1～3】

○小菅課長より説明

「中央区保健医療福祉計画2015」と「第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画」の概要【資料1】

- ・障害者計画のポイントとして、障害者基本法に基づき、障害者施策の理念・考え方など基本的な事項を定めた中長期の計画である。
- ・障害者計画・障害児福祉計画のポイントとして、障害福祉サービスの円滑な実施を目的とした計画であり、3年ごとに見直しを行うというものになっている。また、協議会を設置している場合は、協議会の御意見を聴取する。
- ・それぞれの計画の関係性について、障害福祉計画は、障害者計画のうち福祉サービスに関する実施計画的な位置づけがある。
- ・社会福祉法に基づく地域福祉計画である中央区保健医療福祉計画2015は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画を包含した計画であり、今年度から新たに2020の計画がスタートしている。
- ・現行の障害福祉計画・障害児福祉計画は、今年度の令和2年度が最終年次となっている。また、「だれもが個性豊かに輝き 共に暮らせるまち 中央区」という基本理念を掲げている。

中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の枠組み【資料2】

- ・次期計画の枠組みについて、次期計画は、障害者計画から障害児福祉計画、長期のものから具体的なものを一体的にまとめ、計画を策定していく。
- ・計画の位置付けは、障害者基本法に基づく計画、障害者総合支援法に基づく計画、児童福祉法に基づく計画、成年後見制度利用促進法に規定する計画とする。
- ・計画の期間について、中長期的な中央区障害者計画は令和3年度から8年度までの6年間、障害福祉計画・障害児福祉計画は、法の規定により3年間となる。
- ・計画の策定体制について、自立支援協議会と4つの検討部会の御意見を頂戴しながら策定を進めていく。

中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画策定の概要【資料3】

- ・次期計画を策定する上で、以下のような様々な要素を反映させていく必要がある。要素として、国・東京都・中央区の動き、中央区の現状、中央区自立支援協議会での検討、現行計画の進捗状況、中央区障害者(児)実態調査等がある。
- ・また、次期計画に向けた課題と方向について、事務局でまとめた。

【質疑・意見等】

(小林委員) 次期計画には新型コロナに対する新しい生活様式、もしくは、災害とか感染症に強い地域福祉づくりが盛り込まれていくか。

→ (小菅課長) 次期計画において、感染症についての細かい項目を盛り込むのは難しいと思うが、その辺りも勘案しながら計画を作っていく。

あるいは、防犯・防災といった視点も、計画の中では考えていく必要があると思っている。

→ (是枝会長) 障害者福祉は対人的な支援が中心になるので、コロナの問題を抜きにして考えていくのは難しい。その辺の御意見も反映させながら、御検討いただければと思う。

(前場委員) 資料3の地域移行・地域定着の推進に、重度の障害者の支援に向けたグループホームの整備とあるが、現在進んでいるのか。

→ (小菅課長) 今、月島で再開発の事業が進んでいる。その中に既存のグループホームがあり、その建て替えも含めたものを計画できないかと考えている。事業はまだ進んでいないが、具体的な計画ができれば紹介したい。

(上田委員) 計画を総合的に組み立てていくということがよいと思った。

若い人が入ってこられるような仕掛けが自然と見えてくるとよいと思う。

→ (是枝会長) 今年度は、学生は施設へ実習に行きたいという気持ち強いが、受入れの問題が難しい。学生の意識は高く意欲は出ているので、大学の教員の立場としては、生かせるような形で進めていきたい。行政だけということではなくて、大学のいろいろな機関とタイアップさせながら、ボランティアとか、啓発活動等も進めていくとよいと思っている。

(2) 中央区障害者計画・第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画の基本理念の検討について【資料4】

○小菅課長より説明

- ・ 区の障害者施策に関する基本理念、大きな目標を事前に掲げておく必要がある。
- ・ 現行計画の基本理念である「だれもが個性豊かに輝き 共に暮らせるまち 中央区」を次期計画についても踏襲してはどうかと事務局として考えている。
- ・ 現行計画の基本理念には、既に多くの要素が盛り込まれていると考えている。
- ・ 参考として、どういった要素が盛り込まれているのかを資料に示した。

【質疑・意見等】

(上田委員) 最近出てくるキーワードでは、多様性という言葉、インクルージョン・アンド・ダイバーシティが重要だと思っている。

(是枝会長) 基本理念については、この場で決定という形をとるのか。後で御意見等をいただいて、次回辺りでという形になるのか。

→ (小菅課長) 早めにこのスローガンが決まれば、その方向性に基づいて計画をつくれるが、意見票を頂戴できれば、そういったものも踏まえて再度御提案もできる。特に御意見がなく、この方向性でよろしいということであれば、その方向で決めさせていただきたい。

→ (是枝会長) この理念について、もし御意見があれば、意見票に書いていただき、それを集約した上で、事務局に一任して進めるという形でよいか。

基本理念について、忌憚のない御意見を意見票に書いて送っていただきたい。

(3) その他 (令和2年度策定スケジュールについて) 【資料5】

○小菅課長より説明

- ・本日6月の自立支援協議会が本年度の1回目である。
- ・6月から8月頃の間、計画の骨子(案)をつくり、各部会に示し、9月上旬の2回目の自立支援協議会で提示する。
- ・また、9月から10月頃の間、中間報告書をまとめ、先ほどと同じように、各部会の御意見も頂戴しながら、11月上旬の3回目の自立支援協議会で報告する。
- ・12月中旬から1月頃にパブリックコメントを実施し、必要な御意見を計画書に反映させる。
- ・1月から2月頃の間、計画書(案)をつくり、各部会を通じて御意見をいただき、3月の4回目の自立支援協議会で計画書を提示する。
- ・自立支援協議会は、6月、9月、11月、3月の4回を予定している。その間に各部会もそれぞれ開催し、様々な御意見を計画に反映させていく。

(4) その他

○小菅課長より報告

- ・次回の第9回の会合は、9月上旬を予定している。日程が決まり次第連絡する。
- ・何か御意見があれば、意見票を6月19日までに、メール、ファックス等で事務局宛てに御提出いただきたい。

以上